



## 国道57号 西登山口歩道整備(雲仙市小浜町内)の第1弾 ～ 法面工事開始(市道規制予告) ～

西登山口歩道整備事業の一環として、国道と市道との間の法面工事が始まりました。

今は、法面を押さえるためコンクリートの四角い枠(法枠工)のモルタル吹き付けを行っています。

それと併せて電線管理者が、工事施工に邪魔になる電線の張り替えをしています。

今後、更に法枠工と地盤を固定するために鉄筋を挿入する(ロックボルト)施工に伴い、市道小浜本村・木指線の車両規制を行います。

**【片側交互通行期間:平成27年9月21日(月)～平成27年10月4日(日)】**

**【車両通行止め期間:平成27年10月5日(月)～平成27年10月15日(木)】**

地元の皆様にはご不便をおかけしますが、安全な施工に努めて参りますので、なにとぞご協力をお願いします。



平成27年9月10日現在の施工状況



法面工事と電線張り替え工事施工中



法面を補強する工事を実施中 施工: 榎田浦組